

## ○委任すること

- 住民異動の届出  
 転入  転出  転居  世帯分離・合併  世帯主変更

※別紙、「住民異動届」の記入をお願いします。

〈世帯分離できる条件〉

- ・ 独立した家計であること。対象者がそれぞれの世帯で独立した家計を営んでいることが必要です。親子であっても、別々の収入源を持ち、生活費を個別に負担している場合は条件を満たします。
- ・ 各市町村役場の定めた条件に基づき、役所の判断で世帯を分けることが適当でないといわれる場合、分離が認められないことがあります。

マイナンバーカードの手続き等

※代理申請ができない場合があります。添付書類や疎明資料等が必要です。  
 本人確認のものも必要ですので、窓口にお問い合わせください。

※代理人の氏名・住所も含め、必ず委任する本人が全て記入してください。

## 委任状

私は、次の者を代理人と定め、住民異動の届出、個人番号（マイナンバー）に関する権限を委任します。

### ○委任者（頼む方）

令和 年 月 日

氏名		生年月日	T・S・H・R 年 月 日
住所			
代筆者	電話番号	-	-

### ○代理人（頼まれる方）

氏名		生年月日	T・S・H・R 年 月 日
		電話番号	-
住所			

本人確認：免許証 マイナンバー 障害者手帳 パスポート 顔写真付き身分証明書  
 その他（ ）

## 代理人に委任する場合 ～ 委任状の要件 ～

〈委任状なしでも手続きできる人〉

- ・ 同一世帯の人 ※同じ住所でも、別世帯の場合は委任状が必要です。
- ・ 法定代理人などは委任状なしでも手続きできます。

〈記入の仕方〉

- ・ 代理人の氏名・住所も含め、必ず委任する本人が全て記入してください。
- ・ 外国籍の方で日本語の記入が難しい場合は、ローマ字で記入してください。
- ・ 意思確認できるが、病気やけがなどの身体的事由により自ら字が書けない状態である場合は、本人の面前で了解を得たうえで代筆されたものであれば認められます。代筆者氏名の記入も必要です。

〈注意事項〉

- ・ 手続きの際には、代理人の本人確認書類（運転免許証など）が必要です。
- ・ 本人確認書類は、委任状に記載されている代理人の住所・氏名と一致しているものをご提示ください。